

中間検査及び完了検査について

和歌山市

あなたの建築物は、中間検査及び完了検査が必要ですので、特定工程に係る工事を終えた段階で、中間検査の申請をしてください。
さらに、工事完了した段階で完了検査の申請をしてください。

